

平成23年11月18日

於 教育委員会室

平成23年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成23年11月大和市教育委員会定例会

○平成23年11月18日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	臼井博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	中田朝夫
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	林武人

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	加山和子
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第 1（議案第38号） 大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 2（議案第39号） 平成23年度大和市教育費補正予算案について
日程第 3（議案第40号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○青 蔭 委員長 ただいまから、教育委員会11月定例会を開会いたします。
会議時間は、正午までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の会議録署名委員は、3番滝澤委員、4番篠田委員、よろしくお
願いいたします。
続きまして、教育長の報告を求めます。

○滝 澤 教育長 初めに前月の定例会以降の動きですが、25項目ございます。その中
からいくつかご説明します。

まず、2番目の緑野小学校の運動会が、10月22日土曜日に開催さ
れました。校長の話だと、昨年度の熱中症の件を考慮し、また学校行事
の関係等もあって、今年は1か月程遅らせたそうです。おかげで熱中症
や天候の問題は、うまくクリアできたということでした。10月の日程
はこの1校だけでした。

続きまして12番、宝くじスポーツフェア（はつらつママさんバレ
ー）が、10月30日に大和スポーツセンターで行われました。女子の
全日本で活躍し現在は引退されている、河西選手や大山選手、吉原選
手、江上選手などが、二日間にわたって指導やフレンドマッチを実施し
てくださいました。

大和市はママさんバレーの層が厚く、市内で約1,000名いるそう
です。ドリームチームの選手の皆さんは、今回その層の厚さを認識され
たようです。参加された皆さんには、随分参考になる機会だったのでは
ないかと思っております。

続いて13番、中央林間小学校の30周年の記念式典がございまし
た。これは、ホームカミングデーという愛称で開催されました。午前中
は中央林間フェスタが開催されたようです。

同校は、今年なでしこジャパンで活躍された川澄選手の母校というこ
とで、川澄選手からビデオレターが届いていました。また、なでしこジ
ャパンのワールドカップで使ったユニフォームや金メダル、トロフィー
などのさまざまな関連グッズも体育館に展示され、参加者がご覧になっ

ていました。

17番の文化祭表彰式ですが、書の部、絵画の部、写真の部の合計で207点応募があったそうです。市長賞、議長賞、教育委員会委員長賞、教育長賞と、それぞれ優秀な作品を表彰しました。文化の薫り高い表彰式になりました。

続いて20番、小中学校教育研究会主催の教育講演会が、11月9日水曜日に生涯学習センターで開催されました。講師は、家庭教育の大家であり、全国でも講演されている富田富士也先生でした。会場のホールが、参加した小中学校の教員でほぼ満席になるなど、大変盛況でございました。

21番の中文連は、中学校の文化祭の件です。英語の弁論大会や、美術関係の作品展、合唱祭等がありました。各学校から選抜された生徒が生涯学習センターに集う、大きな意義のある文化・芸術祭りで、参加した中学生もとても頑張っていました。

23番の柔道大会についてですが、大和市の中学校は、他市に比べて柔道部が随分多いと、以前秦野市の中学校の先生から聞きました。特に、光丘中学校の柔道部員は、女子も含めて人数が多かったと思います。男女共に汗を流し、3年生はこの大会が終わったら引退だということで特に気合が入っていたようです。来賓としては、国会議員をはじめ、市長や議長も出席しました。

最後に、25番の中学校の交通安全教室が、11月15日火曜日に鶴間中学校で、全校生徒数400名を対象に開催されました。自転車事故の恐ろしさを体感するもので、交通安全対策協議会の予算をいただいて実施されました。

内容は、自転車と車がぶつかるところを、スタントマンが実演するという体験型の教室と、大和警察署の方の15分間の講話でした。自転車が実際に車に巻き込まれる場面では、子どもたちから悲鳴が上がっていました。非常に臨場感のある教室で、子どもたちの感想の中には、「とても怖かった」「ふだん自転車の乗り方が自己流になっているけれども、気をつけなきゃいけない」といった内容が多く見られました。

来年度以降も引き続き、このような中学生向けの自転車教室を実施していけば、子どもたちの自転車の乗り方が変わってくるだろうかと期待する反面、課題も多いと思いました。予算がかなりかかるもので、今年は1校での実施となったものです。

それから、教育委員の学校訪問を三日間にわたり実施しました。

各学校の研究発表会では、下福田小の情報教育と、柳橋小学校の外国語活動がありました。各学校が課題意識を持ちながら、子どもたちに分かりやすい、また教育効果を上げるための研究テーマを設けて取り組んでおりました。各委員にもその一端をご覧いただきましたので、引き続き学校を応援していただけたらと思います。

次回定例会までの予定は9項目ほどございます。

最後に、第4回の大和市議会定例会が今後開催されるということで、ご承知おきいただけたらと思います。

以上で教育長報告を終わります。

○青 蔭 教育長報告が終わりました。質疑がございましたら、よろしくお願
委員長 いたします。

(「ありません」の声)

○青 蔭 特にないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了します。
委員長

◎議 事

○青 蔭 それでは、議事に入ります。
委員長 日程第1 議案第38号「大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

細部説明を求めます。林スポーツ課長。

○林 スポーツ 提案理由は、スポーツ基本法が改正されたことに伴いまして、所要の
課 長 改正を行うものでございます。

まず、題名ですが、現行の「大和市スポーツ振興審議会」を、「大和市スポーツ推進審議会」に改めます。

次に、第1条中、現行の「スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第18条第2項」を、「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条」に改め、現行の「大和市スポーツ振興審議会」を「大和市スポーツ推進審議会」に、それぞれ改めます。

続きまして、関連する条例の一部改正でございます。

大和市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例中、現行の第1条第52号及び別表第52号中、「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」に改めるという内容でございます。

なお、施行日につきましては、公布の日からいたします。

以上でございます。

○青 蔭 委員長 ただいまご説明がございました。質疑等ございましたら、よろしくお願いたします。

（「ありません」の声）

○青 蔭 委員長 特にないようでございますので、これより、議案第38号について採決いたします。

本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

○青 蔭 委員長 異議なしということでございますので、議案第38号は可決いたしました。

続きまして、日程第2 議案第39号「平成23年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

○堀 内 教育部所管の補正予算についてご説明します。

教育総務課 長 債務負担行為補正ですが、これまで直営で運営しておりました、大和小学校の給食調理業務の委託化についてです。平成24年4月から給食業務を行うために、今年度中に委託契約を締結する必要があることから、平成24年から27年度までの事業費を担保するため、債務負担行為を追加するもので、その契約期間中の限度額を1億925万4,000円とするものでございます。

なお、今回の補正に伴う支出はございません。

次に、業務の内容についてです。単独調理場の調理員が5名欠員となることから、大和小学校の給食調理業務を委託します。これにより、単独校8校のうち、4校が直営、4校が委託となります。

委託契約期間については、引き継ぎ期間を含め、平成24年2月から27年7月31日までといたします。

業務委託の効果については、直営のときと比べ、年間で805万1,000円ほどの効果額が出ると試算しております。

業務委託契約のスケジュールですが、契約締結を平成24年2月に行い、平成24年3月までを準備期間、引き継ぎ期間といたします。その後、4月から業務を開始する予定です。

業務委託契約の予算額の内訳については、24年から27年度まで、資料のとおりです。合計で、1億925万4,000円を見込んでおります。

参考として、現在行っている3校の業務内容、委託料等を記載しております。

以上です。

○青 蔭 続きまして、村井こども・青少年課長。

委員長

○村 井 歳入の補正予算です。県支出金・県補助金・教育費県補助金のうち、こども・子育て支援事業市町村交付金についてです。

青少年課長 補正の理由は、この子育て支援事業市町村交付金を、放課後子ども教室事業の財源として充当することができるようになったものです。

同交付金についての経過ですが、神奈川県は、子ども手当の地方負担分を全額受け入れることに抵抗していました。その代替措置として「新たな子育て支援施策（子育て支援事業 神奈川方式）」を展開し、子育て支援事業市町村交付金を平成23年4月に創設しました。その後、結局県が子ども手当の県負担分を支出することになり、これが県の12月補正で措置されたものです。この負担金を出すことになったのですが、交付金についても当初の予算のとおり市町村に交付されることになりました。大和市の交付金限度額は3億4,700万円です。この交付金

は、放課後子ども教室と、もう一つ予防接種事業の財源として充当することになりました。この結果、2,000万円の交付金が歳入に入ってきたものです。

事業費の内訳ですが、対象となる放課後子ども教室管理運営事業の事業費が、2,784万円です。当初271万2,000円が県の補助金として予定されており、差し引き2,512万8,000円が市で負担する額でした。今回の補助金に、安全率を見て0.8を掛けた2,010万2,000円を、交付金充当額として歳入に計上するものです。

以上です。

○青 蔭 委員長 ただいまご説明がございました。質疑、ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

篠田委員。

○篠 田 委員 単独調理校運営事業について、退職者不補充のためということですが、今後も人員が減っていった場合、補充はせずに、委託する学校を増やす方向で考えているのでしょうか。

○臼 井 保健給食 基本的には、市の正職員である調理員につきましては、定年に伴う欠員が生じた場合の補充は行わないことになっております。

課 長 現在、既に3名が欠員になっており、今年度末、大和小学校で2名が退職することで、5名欠員を生じます。それに伴い、5名の調理員で運営している大和小学校を委託化することになりました。

今後も、定年退職者が生じた場合、新たに補充する予定はございません。現在の予定では、平成25年に二人、26年に一人、27年に二人、それぞれ定年退職しますので、その際さらに検討していきます。

○堀 内 教育総務 補足ですが、市の行革大綱で、給食調理場単独校は委託職場という位置づけがなされております。それに従って退職者不補充という方針で進めております。

○篠 田 委員 今後も委託化する方向で考えているということですね。分かりました。

それと、大和小で既に二人欠員があり、補充はしないということですが、3月までの間は、この二人分の穴埋めはされているのでしょうか。

○臼 井 大和小学校で生じる二人の欠員は、3月末での退職です。既に生じて
保健給食 いる3名の欠員は他の小学校で、正規職員ではなく、臨時的任用職員等
課 長 に対応しております。

○篠 田 分かりました。

委 員

○青 蔭 ほかにございますでしょうか。

委員長 特にないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第39号につきまして採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、議案第39号は可決いたしま
委員長 した。

続きまして、日程第3 議案第40号「教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

総括、学校教育基本計画分野、生涯学習基本計画分野に分けて、それ
ぞれ説明をいただきたいと存じます。

まず、総括につきまして細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

○堀 内 教育委員会の自己点検・評価につきましては、平成20年4月に地方
教育総務 教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことで、教育委員会
課 長 の権限に属する事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行うこと
が義務づけられ、実施することになったものでございます。今年で4回
目となります。

23年度の点検・評価の内容をご説明いたします。

まず、大和市教育委員会が実施する自己点検・評価についての基本的
な考え方でございます。これは、大和市の教育目標と社会教育の基本目
標に沿って教育行政が執行されているかどうか、自らがチェックするも
のと位置づけ、教育委員会本来の機能の強化と活性化、事業の充実に役
立てていくものです。

次に、点検・評価の方法でございます。教育委員会の施策について、
学識経験者の知見を活用し、大和市学校教育基本計画は七つの基本目

標、生涯学習計画は11の中項目の達成度や課題等を検証することにより、点検・評価としております。

昨年度からは、より分かりやすい点検・評価とするために、それぞれの計画の目標年度である平成23年度に達成すべき姿、数値目標に対し、その年度までの施策の達成度を評価することといたしました。報告書では、今年度の22年度までに達成すべきペースと実績とを比較して評価を行っております。

なお、それぞれの計画の施策体系は、4、5ページに記載しております。

次に、6、7ページは、教育委員の活動状況の報告でございます。

9ページから46ページで学校教育基本計画、47ページから最後までで生涯学習計画の施策について、点検・評価を行っております。

内容につきましては、11月2日の教育委員会協議会において、委員の皆様からいただいたご意見をもとに、追加記載や文言の修正・整理を行っております。

また、教育委員会の点検・評価の結果に関する報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、議会へ提出し、公表することになっております。今回ご意見いただいた内容を反映し、学識経験者の意見等を削除して、12月議会の初日、11月28日に議員に配付するとともに、市のホームページで公表する予定でございます。

以上で総括の説明を終わります。

○青 蔭 委員長 ただいま、細部説明が終わりました。質疑・ご意見等ございましたら
委員長 お願いいたします。

(「ありません」の声)

○青 蔭 委員長 続きまして、学校教育基本計画分野について細部説明を求めます。堀
委員長 内教育総務課長。

○堀 内 教育総務 教育部所管の学校教育基本計画の施策に関する点検・評価について、
課 長 ご説明させていただきます。

基本目標1「夢に向かって輝く子ども」でございますが、施策の方向については一定の成果が現れているということで、総合評価はBとして

おります。

協議会では、施策の方向3についてご意見をいただきました。不登校は、教育行政だけではなく、家庭や地域の実情を把握し、福祉分野の施策との連携も大切であるという学識経験者の意見は非常に重要なものであるため、施策の方向3に追加すべきというものです。修正案としまして、教育行政単独の取り組みでなく、福祉分野との連携も課題と考えているという内容の文言を、三つ目に追加しております。

続いて、基本目標2「確かな学力を身につけ自ら学ぶ子ども」でございます。

施策の方向については、電子黒板の導入やALTの増員など、環境整備が予想以上に進んだことで、総合評価をAとしております。

協議会では、施策の方向5について、環境整備はできたが、「確かな学力」という基本目標に向けてどこまで進んだかは、まだ検証されていない。Aでもいいが、その点をはっきり記載すべきという意見がございました。

修正案として、二つ目の“学習効果が高まった”という点を修正し、三つ目で“児童が集中して学習に取り組むなど効果が期待される”ということを述べ、四つ目で、“学習効果の検証を行い、学力向上等につなげていく”とまとめております。

次に、基本目標3「人々とふれあって健やかに育つ子ども」でございます。

施策の方向につきましては、読書活動に期待以上の成果が現れていますが、他の施策についてはおおむね期待どおりの成果ですので、総合評価はBとしております。

この部分については、特に修正箇所はございませんでした。

続いて、基本目標4「創意と魅力に満ちた学校」でございます。

施策の方向について、学校耐震化などの学校環境づくりが期待以上に成果を上げているが、活力ある学校経営、創意ある教育課程の編成については予定どおりの成果であったので、総合評価はBとしております。

協議会では、施策の方向13、14、15について、活力ある、創意

あるという点で、学校や教育委員会はどこまでどれだけやったのかを具体的に入れるなど、市としてのメッセージを出すことが重要という意見がございました。修正案として、新学習要領の実施に伴い授業日数を六日増やすなど、教育課程を工夫したという文言を追加いたしました。

次に、基本目標5「豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員」でございます。

施策の方向については、一定の成果を上げており、今後も研修のさらなる充実を図るため研修の体系化を進めていくということで、総合評価をBとしております。

協議会では、希望研修の満足度はあるが、研修の回数や参加人数の指標があったほうが実績として分かりやすいという意見がございました。これを受け、中段の「参考：おもな成果の指標」に、希望研修講座の開催回数を追加記載しております。

次に、基本目標6「愛情と信頼に結ばれた家庭」でございます。

施策の方向については、学校・家庭の相互理解を深め、さらに連携を充実させていくということで、総合評価をBとしております。

協議会では、施策の方向20についてご意見がございました。「保護者のニーズを把握するだけでなくそれに対応していくことで、学校運営を進化させていってほしい」という学識経験者の意見を生かし、2の「その他、事務事業に関する特記事項」に、保護者アンケートの活用方法を記述したらどうかというものです。修正案として、二つ目の後段部分に、アンケート結果を参考に教育活動を進めていることを追加記載いたしました。

最後に、基本目標7「温かいつながりをはぐくむ地域社会」でございます。

施策の方向については、地域ごとに差はあるが、地域が学校運営に協力的である、今後さらなる充実に努めていくということで、総合評価をBとしております。

協議会では、施策の方向22について、自治会などの地域と協働した活動は、評価の対象としてもよいのではという意見がございました。修

正案として、児童の登下校時の見守りなどの事例を述べ、地域との交流が深まっているという内容を追加いたしました。

学校教育基本計画分野については、以上でございます。

○青 蔭
委員長 ただいまのご説明に関し、ご意見等ございますでしょうか。

（「特にありません」の声）

○青 蔭
委員長 ありがとうございます。
続きまして、生涯学習基本計画分野についての細部説明を求めます。
北島文化振興課長。

○北 島
文化振興
課 長 文化スポーツ部とこども部所管の生涯学習計画の項について説明を申し上げます。

生涯学習計画は、四つの大項目に、11の中項目がぶら下がる形になっております。評価については、11の中項目ごとに行っております。

まず一つ目、大項目「一人ひとりへの働きかけ」の中項目の1番目「情報の提供」についてです。

この項については、図書館のボランティア講座への参加者数が大きく伸びるなど変化はあったものの、情報誌の発行は、部数は微増ですが内容は例年とほぼ同様であったために、総合評価はBといたしました。

協議会では、48ページの生涯学習情報の提供、学習相談のデータについて、昨年から算出根拠を見直したのであれば、昨年との比較は必要ないとのこと指摘をいただきました。よって、昨年度の数字を削除いたしました。このデータは、再掲としてこの後もいくつか出てきますが、同様に修正しております。

次に、二つ目の中項目「学習機会の提供」でございます。

こちらについては、講座の回数、参加者数などが前年実績を大きく上回ったことや、学識経験者にも評価をいただいたように、つる舞の里の歴史資料館の企画展に工夫が見られ、同時に来館者も増加したことにより、総合評価はAといたしました。

なお、スポーツ施設に関しては、年度末に起きた東日本大震災による臨時閉館が、利用者数に少し影響しております。

この項に関して、協議会での指摘はございませんでした。

続いて、三つ目の中項目「ボランティア機会の提供」です。

この項については、夏休み期間中の中高生ボランティア体験者が伸びたものの、ボランティア講師の登録者数が、登録の更新時期に当たったことで若干減少したために、総合評価はBといたしました。

続いて、大項目の二つ目「グループ活動への支援」、中項目四つ目の「全市的・広域的なテーマ別活動への支援」です。

この項については、学識経験者から、グループ活動自体が景気の影響などであまり活発化していないこともあり、現状を伸ばすのは難しいだろうとのコメントをいただいております。実際に、その影響かどうか分かりませんが、あまり大きくは伸びておりませんので、総合評価はBといたしました。

ただし、活動の担い手の発掘や、行政の事業を浸透させていくことは、まだまだ努力の余地があるため、今後はこの点に力を入れることを記述しております。

続いて、中項目の五つ目「地区単位活動への支援」でございます。

この項目については、地区ごとの催しなどで参加者数にはかなり伸びが見られましたが、個々の団体に目を向けると、高齢化や加入者の減少などの問題を抱えており、成果の判断が難しい面もあって、総合評価はBといたしました。

ただ、学識経験者のコメントにもあるように、社会教育主事や社会教育指導員が、いかに継続して支援していくかが大切です。効果、数字だけで測るのではなく、支援を継続するという点にも比重を置いていきたいと考えております。

続いて、大項目の三つ目「学習空間の確保」、中項目の六つ目「既存の生涯学習施設の充実」です。

ここでは、施設の老朽化が以前から指摘されておりますが、運営に関しては、直営、委託、指定管理と、サービスとコストのバランスを図りつつ、管理運営の手法を選択しております。これらが利用者数の増につながっている施設もありますが、一部施設については、この形態、管理

運営の方法について、若干見直す必要もあるということで、総合評価はBとしております。

学識経験者からは、使用料も含めて、利用者である市民の視点に立った運営が必要であるとのコメントをいただいております。

続いて、中項目七つ目「新たな学習空間の確保」と八つ目「施設配置の再検討」は、関連があるため一緒に評価しております。

こちらについては、放課後子ども教室の実施校が増えたこと、また大和駅東側の再開発事業において、学習センターと図書館の移転が検討されていることから、総合評価はAといたしました。

続いて、大項目四つ目「推進体制の確立」、中項目九つ目「市民とともに推進する」でございます。

こちらについては、特に市民との協働として、渋谷中学校の学校開放事業が挙げられますが、既にかんがりの事業を従前から行っているため、大きな伸びは見られませんでした。また、全体として講座の開催数は伸びたものの、市民が主催する講座の参加者が少し前年を下回ったことから、総合評価はBといたしました。

協議会では、79ページの生涯学習推進協議会について、現在は休止状態であるが、その機能は社会教育委員会が担っているという点の説明不足を指摘されました。よって、生涯学習推進計画などについては、社会教育委員会において審議を行った旨を追加・修正してございます。

続いて、中項目10番目「関係機関と連携して推進する」でございます。

こちらについては、市で出資している大和市スポーツ・よか・みどり財団や、市民大学における大学教授などの専門家等との連携により事業を展開しました。特に例年と比べ、大きな伸びや異なる点はありませんでしたので、総合評価はBといたしました。

なお、同財団は、公益法人制度改革により、昨年度から準備を進め、本年7月に公益財団へ移行しております。

最後に、中項目11番目「総合行政として推進する」でございます。

生涯学習に対する全庁的な取り組みを進めるという項目ですが、庁内の協議会や審議会などの開催は例年どおりで、特に大きな変化はありませんでしたので、総合評価はBといたしました。

協議会では、83ページの生涯学習推進調整会議について、どのようなものなのか分かりづらいとのご指摘をいただきましたので、括弧書きで内容を付記しました。

生涯学習計画分野については、以上でございます。

○青 蔭
委員長 ただいまの説明に関し、いかがでしょうか。

(「特にありません」の声)

○青 蔭
委員長 事前にご協議いただきましたので、スムーズに進行できました。では、全体にわたり、何かご意見、質問事項はございますでしょうか。

森山委員。

○森 山
委 員 自己点検・評価をしていくと、特に生涯学習関係の計画や体系の組み立て方が、非常に評価しにくい、つまり何の目的で、どういうことをやろうとしているのかが分かりにくい計画になっていることを、改めて感じます。今後の方針に、達成度の評価が判断しやすい計画としていくと書いてあるように、現在策定中の24年度からの新しい計画では、この計画体系そのものも見直してほしいと思います。一番の問題は、計画の中に目的が書いていない点で、私はこれが最も欠陥に当たると思っています。よろしく願います。

○青 蔭
委員長 森山委員からご意見が出ました。次年度に向かって、より明確にしていただきたいと思しますので、よろしく願います。

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

(「結構です」の声)

○青 蔭
委員長 ほかにないようでございますので、質疑を終了いたします。これより、議案第40号について採決いたします。本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしでございますので、議案第40号は可決いたしました。
委員長

◎その他

○青 蔭 それでは、「その他」に入ります。
委員長 各課報告事項がございましたら、順次報告をしてください。
村井こども・青少年課長。

○村 井 「2012 やまと成人式」の開催概要についてご報告させていただきます。
こども・

青少年課長 趣旨は、例年同様、成人の日を記念し、社会人として自覚を高めるとともに、これからの人生を自らの力と自主的な判断で歩いていこうとする新成人を祝い、励ますことを目的としています。式は、第1部が式典、第2部がアトラクションの2部構成とします。

主催は、大和市、大和市教育委員会、やまと成人式実行委員会の三つでございます。協力は、青少年指導員連絡協議会、母親クラブ連絡協議会、明るい選挙推進協議会、社団法人大和青年会議所、商工会議所青年部、桜林会、林間着付サークル、大和ユースクラブ、サークルありんこです。これらは、お茶や着付け、人員の動員をしてくださる皆さんです。

開催日は、平成24年1月9日、祝日の月曜日で、会場は大和スポーツセンター第1体育室です。

対象者は、前年に比べ若干増えており、合計2,117人です。12月上旬に対象者全員に案内状を送付する予定です。

来賓は、議長と副議長、神奈川県議会議員。今回も恩師招待として、新成人が中学3年生のときの担任及び学年主任の先生方をお招きします。例年55～56人で、約半数の方にご参加いただいております。

プログラムは、11時から13時です。他市では、午前か午後か半分に分かれていたり、昼をまたがないように12時半ぐらいで終わったりするところが多いのですが、本市は11時から始まり13時に終わります。

す。着付けなどで忙しい女性等に配慮し、余裕を持った開催時間にして
おります。

第1部の式典は、ほぼ例年と同じです。「新成人のことば」や、恩師
紹介があります。恩師ご本人が登場するのは、県内でも珍しいよう
です。ビデオレター等がありますが、本人がお見えになり、立食パー
ティーまで参加していくのは、大和ならはです。この立食パー
ティーも、他市にあまり見られない催しです。スポーツセンターで一堂に会し、
恩師も含めて会食するという形式が、ずっと続いています。

抽選会は、プロの司会を用意し、みんなが参加できるようにして、景
品もいろいろ考えているようです。

実行委員会は、公募による新成人代表7名を中心とした合計18名で
ございます。新成人代表は、去年が、男4人、女5人でしたが、今年
は、男1人、女6人です。その中で、唯一の男性が実行委員長を頑張っ
ております。

そのほかに、22年度の新成人の代表5名と団体選出があります。団
体選出は、青少年指導員1名、母親クラブ1名、明るい選挙推進協議会
1名、青年会議所2名、商工会議所1名の、合計6名でございます。

参考までに、昨年との違いを申し上げますと、イベント会社です。こ
こ5年間のうち、4年が同じ会社で、さらにここ3年連続で同じでは
したが、今回変わりました。慣れている会社は、自分たちのノウハウを重視
する傾向があったので、新成人たちの要望を取り入れてくれそうな会社
ということで、新しいところを選びました。

中身については、女性が多いせいか、雰囲気やオープニングにもこだ
わっているようです。過去のDVDやアトラクションをみんなで見たり
、県内や近隣の市の例を参考にしたりしながら取り組んでいます。

以上でございます。

○青 蔭 ただいまの報告に関し、ご質問等ございますか。

 委員長 森山委員。

○森 山 イベント会社が変わったのは、よいことだと思います。去年は明らか
 委 員 に、イベント会社だけがはしゃいで、成人式の参加者はほとんどついて

いかなかったという雰囲気はかなりありました。

○村 井 私は今年異動したばかりなので、去年を見ていないのですが、そのよ
こども・ うな話を聞きました。

青少年課長

○森 山 非常に違和感を持ちました。こういうものは、毎年新しい人が新成人
委 員 代表で出てくるので、今までの経緯や失敗、成功を知らないまま、また
同じ失敗を繰り返す可能性があります。ぜひ今回は、去年のようなこと
がないように、お願いしたいと思います。

○滝 澤 私も同感です。去年は、費用をかけた割によくないと感じました。
教育長 イベント会社が変わったということなので、期待しましょう。

○青 蔭 期待しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

○村 井 子どもたち自身が、自分たちの要望を取り入れてやっていくという話
こども・ がありましたので、私も楽しみにしています。委員の皆様にもぜひおい
青少年課長 でいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○青 蔭 事務局から、ほかにございませんでしょうか。

委員長

(「はい」の声)

○青 蔭 委員からは、何かございますか。

委員長

(「ありません」の声)

○青 蔭 特にないようございますので、12月の会議の日程をお知らせいた
委員長 します。12月定例会は、12月22日木曜日、午前10時から予定し
ております。

◎閉 会

○青 蔭 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長

これにて教育委員会11月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時57分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成23年11月18日

署名委員

署名委員

書 記

書 記